

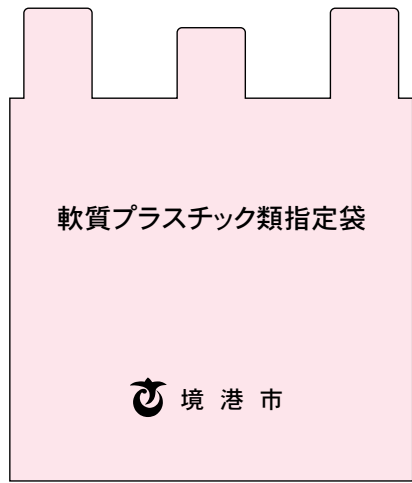
リサイクルの
推進とごみの減量化に
ご協力をお願い
します。

平成26年11月からの ご家庭の軟質プラスチック類の 分け方・出し方



軟質プラスチック類とは…… これまで可燃ごみとして収集していた、ハサミで切れる硬さのプラスチック類です。

分別収集の目的 可燃ごみの減量化と固形燃料の材料として資源化を図ることです。

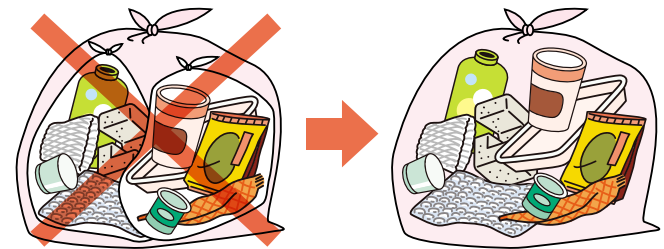


50ℓ 20円/枚 1包(20枚入) 400円
販売は10月中旬から

出し方



- ◎軟質プラスチック用指定袋をご使用ください。
- ◎汚れがあるものは、軽く洗って水気を切ってください。
- ◎汚れの落ちにくい場合は、これまでと同様「可燃ごみ」となります。
- ◎硬質プラスチック類は、これまでと同様「不燃ごみ」となります。
- ◎二重袋（ごみを一旦小袋に入れたものを袋に入れて出すこと）にしないでください。



分別の対象となるもの

袋類 (☑マークがあります※)

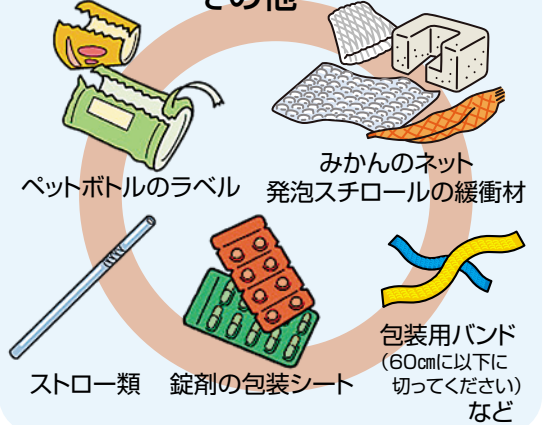


容器類 (☑マークがあります※)

ラベル、シール等ははがす必要はありません。



その他



※ このマークの付いている軟質プラスチック類が、対象となります。

収集場所：可燃ごみ集積所

収集日： 曜日 (週1回)

※裏面の自治会別収集曜日を
ご覧いただきご記入ください。

分別の対象とならないプラスチック類

硬質プラスチック類



不燃ごみに出してください。

汚れの取りにくいもの・ゴム製品などの資源化に向かないもの



可燃ごみに出してください。

※ペットボトル、白色トレイはこれまでとおり、公民館、自治会館、スーパー等の回収ボックスに出してください。

お問い合わせ先：境港市役所 環境衛生課 (清掃センター)
＝ごみの減量化にご協力をお願いします＝

Tel:0859-42-3803
Fax:0859-44-0960